

令和4年1月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和4年1月27日、午後1時30分より太子町教育委員会を行政棟1階A101会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会共催名義使用許可について

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和3年度卒業（園）式及び令和4年度入学（園）式の日程について

第6. 議事

議案第1号 令和4年度公立学校教職員人事異動方針について

議案第2号 寄付の申出に対する採納の可否について

議案第3号 太子町教育キャンプ用具使用規則を廃止する規則の制定について

議案第4号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第5号 区域外就学の承諾に関する専決処理について

議案第6号 区域外就学の承諾並びに協議について

議案第7号 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

第7. その他

新型コロナウイルス感染症の状況と対策について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 圓尾 健太郎

委員 福田 秀樹・福本 充治

3. 本日の会議に欠席した事務局職員
委員 杉本 泰代

4. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長	榑野 正樹
教 育 次 長	栗岡 正則
管 理 課 長	改野 学由
社会教育課長	池田 誠
文化推進課長	田村 三千夫
管理課主査	武中 俊明
管理課主事	免田 和佳奈

令和4年1月27日 午後1時30分開議

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日はおいそがしい中、定例教育委員会にご出席くださいます。ありがとうございます。ただいまから、令和4年1月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 それでは、前回の定例教育委員会の会議録の承認を福田委員と杉本委員にお願いします。続いて、本日の会議録の署名を圓尾委員と福本委員にお願いします。また、本日の議案第4号から議案第7号につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 では行事結果及び行事予定についてお願いします。

●行事結果・予定報告

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<1・2・3月の行事結果及び並びに行事予定報告の説明>

教育長 1・2・3月の行事結果及び予定について何かご意見ご質問はありますか。

各委員 行事結果・予定報告について承知しました。

教育長 それでは、教育長報告について説明をお願いします。

●教育長報告

教育次長 今月の教育長報告は、①太子町教育委員会共催名義使用許可について、②太子町教育委員会後援名義使用許可について、③令和3年度卒業（園）式及び令和4年度入学（園）式の日程についての、3件です。1つ目の太子町教育委員会共催名義使用許可についてですが、新型コロナウイルス感染症の第6波を受けて、事業の中止することになったと連絡がありました。続いて2つ目の太子町後援名義使用許可については、6件あります。1件目の申請者は、揖龍文化協会連絡会 会長 澤勤 氏です。事業名は第20回 揖龍文化協会展でございます。実施日時は令和4年2月11日（金）から2月13日（日）の午前10時から午後4時までです。実施場所は、ヒガシマルかるちゃーる一むで、事業目的は芸術を楽しみながら龍野地区の町並みを散策し、歴史や文化の香るまちを楽しむ、「第20回 町ちゅう美術館（龍野北高等学校主催）」が開催される中、当該事業に揖龍文化協会連絡会として参加し、芸術を通じて人と人との交流を目的とし、文化協会会員の文芸作品を展示することを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて説明をお願いします。

教育次長 2 件目の申請者は、斑鳩サッカースポーツ少年団 代表 長谷川平 氏です。事業名は第 15 回斑鳩杯でございます。実施日時は令和 4 年 2 月 6 日（日）午前 9 時 00 分から午後 5 時までです。実施場所は太子町総合公園陸上競技場で、事業目的はサッカーを通じて親睦・交流を行うことを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて説明をお願いします。

教育次長 3 件目の申請者は、一般財団法人日本リーダーク育成推進協会 代表理事 井上顕滋 氏です。事業名は『子どもの潜在能力を引き出す脳科学』講座でございます。実施日時は令和 4 年 5 月 25 日（水）から 29 日（日）（27 日（金）を除く）午前 9 時 30 分から午後 1 時までです。Zoom を使用し、オンラインで実施予定です。事業目的は最新の心理学・脳科学に基づき、新型コロナウイルスの影響による太子町の保護者の負担増に対する向き合い方をはじめ、子どものセルフイメージを高めるポイントについて伝えることで、太子町の子どもたちの明るい未来を創造することを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて説明をお願いします。

教育次長 4 件目の申請者は、聖徳太子 1400 年プロジェクト推進協議会 会長 大谷康文 氏です。事業名はスズキコージ LIVE PAINTING『斑鳩民謡画祭』でございます。実施日時は令和 4 年 2 月 22 日（火）から令和 4 年 2 月 26 日（土）午前 10 時から午後 3 時 30 分までです。実施場所は斑鳩寺で、事業目的は令和 4 年に聖徳太子没後 1400 年を迎えるにあたり、「和を以て貴しとなす」の言葉を基本精神として、みんなで仲良く、楽しく、地域全体で聖徳太子及び斑鳩寺を核とした地域活性化及び聖徳太子に係る歴史文化資源の活用につながる取り組みを推進する目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて説明をお願いします。

教育次長 5 件目の申請者は、新型コロナウイルス感染拡大を受けて開催中止とのことですので、次に進みます。

教育次長 6 件目の申請者は、西播磨交響楽団 小田英夫 氏です。事業名は第 31 回定期演奏会でございます。実施日時は令和 4 年 6 月 26 日（日）午後 2 時から午後 4 時までです。実施場所はたつの市総合文化会館で、事業目的は子どもから大人までを対象にオーケストラの生演奏によるクラシック音楽の普及や西播地区のアマチュア演奏家の交流を図ることを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて、事務局より説明をお願いします。

教育次長 次に、令和 3 年度卒業（園）式及び令和 4 年度入学（園）式の日程について報告します。
 <「令和 3 年度卒業（園）式及び令和 4 年度入学（園）式の日程について」説明>

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 次に、議事に移ります。本日議案は7件でございます。また、議案第4号から議案第7号につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきます。事務局より議案第1号から説明をお願いします。

●議案

管理課長 それでは、議案第1号：「令和4年度公立学校教職員人事異動方針について」説明させていただきます。

＜議案第1号：「令和4年度公立学校教職員人事異動方針について」説明＞

基本方針は、「兵庫県教育委員会の公立学校教職員人事異動方針に基づき、揖龍地域の実態に応じた教育の伸展を図るため、公正かつ適切な人事異動を行う」ものです。具体的な方針としては、(1)異動の対象者は、原則として現任校3年以上在勤した者とする、(2)校長の意見具申を尊重する、(3)校長会等の正当な要望を尊重する、(4)職員構成の適正化及び職員の資質向上、組織の柔軟性の維持を図るために、資料に掲載している5項目を勘案して人事異動を推進する、(5)異動の対象としない者については、県教育委員会の方針に準ずる、(6)第三者の人事介入は排除する、(7)公正妥当な異動を行うとともに、人事機密を厳守する、以上の7点を定めました。最後に、令和4年度太子町公立幼稚園教職員人事異動方針について説明します。基本方針は、「公正かつ適切な人事異動を行うことによって清新にして明朗な気運を醸成し、幼稚園経営の充実を図るとともに幼稚園教育の一層の発展を期する。」ものです。具体的な方針として、資料に掲載している7項目のとおり定めております。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。
各委員 ありません。
教育長 それでは、議案第1号は承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員 結構です。
教育長 続いて、次の議案について事務局より説明をお願いします。
管理課長 それでは、議案第2号：「寄附の申出に対する採納の可否について」説明させていただきます。

＜議案第2号：「寄附の申出に対する採納の可否について」説明＞

1人目の寄附申出人は小林みよ子さんです。寄附品目は電子ピアノでございます。小林様からの寄附申出を受け、学校園に照会をかけましたところ、太田小学校からは是非本校で使用したいとの要望がございましたので、太田小学校宛に申出書を頂戴しました。2人目の寄附申出人はさくら青嵐さんです。受付品目は図書カードと執筆された書籍「追放された聖女ですが、どうやら私が本物です」です。なお、東西の両中学校に同じ品目を寄附したいと申出をいただいております。この度3冊目を出版され、3年連続で申出がありました。3人目の寄附申出人は太子東中学校令和3年度PTA会長 鈴木専一

様です。寄附品目はシュレッターでございます。4人目の寄附申出人は第一生命保険株式会社 支配人 姫路支店長 池本昌永さんです。寄附品目は車いす3台でございます。この度は社会貢献事業の一環として寄附の申出がありました。寄附先の学校は現時点では未定です。以上です。

教育長 ご意見、ご質問などございませんか。

委員 電子ピアノの小林さんはどういう経緯ですか。

管理課主査 学校関係者ではなく、お子様が独立され、ご自宅にある電子ピアノを長らく使用されていなかったということで、今回寄附していただくことになりました。

教育長 他に何かございませんか。

委員 車いすの寄附についてですが、先のことを考えると、3台で十分でしょうか。今後、車いすが必要になった際に他の学校も必要になることもありうると思います。

管理課長 今回の3台につきましては、現時点では特別支援学級の肢体不自由学級の子どものためにということで考えております。

教育長 それでは、議案第2号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、次の議案について事務局より説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、議案第3号：「太子町教育キャンプ用具使用規則を廃止する規則の制定について」ご説明させていただきます。

<議案第3号：「太子町教育キャンプ用具使用規則を廃止する規則の制定について」説明>

本町では、青少年団体等が野外活動をする際に町からキャンプ用具をお貸ししています。使用実績は平成28年以降の使用実績はありませんが、キャンプ用具は町の事業であるジュニアリーダーなどの事業で使用する機会があります。このたびの規則の廃止については、事業そのものを廃止するものではなく、規則と例規の体系から外しまして、今後は要綱という形で制定し直そうと考えております。本規則は住民の方々に用具を貸し出すことで行政サービスを提供するものですが、例を挙げますと、社会教育活動を行う団体に対する補助金などにおいては要綱という形をとっております。一方で、キャンプ用具という限定的なものについて、要綱より上位の規則にて定める必要があるのかというバランスの問題があります。また、現行の規則第3条に「満20歳以上」という言葉がございます。この20歳というのは、規則が制定された時点での成人を指すものと考えますが、本年の4月1日より成人が18歳に変わりますので、こちらの文言を改める必要があります。これらを勘案し、現行規則の廃止について承認をいただき、新要綱を今後定めたいと考えます。以上です。

教育長 それでは、議案第3号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、次の議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <議案第4号：「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>

<議案第5号：「区域外就学の承諾に関する専決処理について」説明>

<議案第6号：「区域外就学の承諾並びに協議について」説明>

<議案第7号：「令和3年度要保護・準要保護児童の認定について」説明>

上記4議案については個人情報保護のため非公開

●その他

教育長 以上で本日の議案は終了しましたが、各課からそれぞれ報告をお願いします。
管理課長 <「新型コロナウイルス感染症の対応の変更について」説明>
<「町内のコロナウイルス感染者について」説明>
社会教育課長 <「成人式について」説明>

教育長 最後にご意見ご質問などございませんか。
委員 昨年12月に開催した総合教育会議について、今後の課題として教育長にお願いしたことが2つあります。
1つ目としては、「時間調整」についてです。議題が多すぎるため、町長と議論できる時間を確保してほしいと思います。部次長から事業の説明に長い時間を割いておりましたが、総合教育会議とは町長と教育委員が議論し意見を交換する場であるはずですが、部次長が説明した内容は、全て事前に書面でいただければ済む話なので、会議中に時間をかけないようにお願いします。事前にこちらでも確認できますし、必要があればこちらから質問しますので、部次長はその回答に専念していただければと思います。部次長はオブザーバーとして出席されているはずですから。
2つ目としては、教育委員会から提案をした幼稚園教育について、喫緊の課題であると町長に申し上げましたが、「町長から幼児教育をどうするつもりかビジョンをお聞きすることができなかったこと」についてです。「町長室にお越しいただいて雑談のなかで意見交換しましょう」とおっしゃっていましたが、あれでは会議を開く意味がないと思います。幼児教育に限ったことではありませんが、子育て世代が増えている他の自治体の施策を研究し、どういう分野に力を入れたいとか、次回こそは未来像が示されることを期待します。
例えば埼玉県戸田市では、読解力をつけてAIに負けないような子ども達を育てていくような取組を市全体を挙げてされているようです。いわゆる今のGIGAスクール構想とは一線を画した取組です。AIに奪われるような仕事これから大量に出てきますので、「AIではできない仕事に就けるような子ども達を育てる」といった大きな方針を示しておられます。このような教育施策は、子育て世帯にとって魅力的に映るのではないのでしょうか。このような話をしたかったのですが、町長は「自分が言うとは決定になってしまうから言えない」とおっしゃって、議論から逃げられてしまうので、本当に残念です。
教育長 ご意見ありがとうございます。また、子育て世代に魅力があるまちにするためにアイデアをいただけたらと思います。太子町の学校園の取組をアピールできるような取り組みをしていきたいと思っています。
では、次回の定例会の開催日を調整いたします。次回の定例会は2月18日（金）午前

10時に開会いたします。それではこれもちまして、1月の定例会を終了させていただきます。

令和4年1月27日 午後4時30分 閉議